

4月定例教育委員会 会議録

1、開催日時 平成27年4月23日（金）午前10時00分から午前11時25分

2、開催場所 市役所2階第一会議室

3、出席委員の氏名

委員長 関口 稔夫

職務代理者 小林 重雄

委員 日向 丈夫、小林 孝次、赤澤敬子、梶原 清（教育長）

委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐、

4、委員長開会宣言

5、会期の決定

6、今回会議録署名委員

関口稔夫委員、小林重雄委員が指名される。

7、前回の会議録の承認

職員が3月定例会会議録を朗読し承認される。

8、教育長報告

平成27年3月26日から平成27年4月22日までの教育長活動が報告された。

学校教育課長より、指定校変更4件、区域外就学3件について資料に基づき説明を行い、申請事由が適正であることから承認・承諾を行うとともに、他市教育委員会との区域外就学の協議を行った事務処理について報告がなされた。

9、議 事

議第1号 学校評議員の委嘱について

[説明] 学校教育課長

都留市立小・中学校管理規則第9条の3第3項並びに都留市立小・中学校学校評議員設置要綱第5条に基づき、各学校長より資料のとおり学校評議員が推薦され、この推薦に基づき教育委員会が委嘱するものである。

評議員は5名を基準としているが、都留第一中学校においては4名、その他の学校は5名で運営されている。

【原案のとおり決定】

議第 2 号 教育研修センター運営委員の選任について

[説明] 学校教育課長

平成 27 年 3 月 31 日をもって都留市教育研修センター運営委員の任期が満了したことに伴い、同センター運営委員会設置要綱第 3 条第 1 項に基づき、別紙(案)により教育委員会が委嘱及び任命するものである。なお、委嘱委員については、校長会、教頭会及び教育会の役員を充て職とする。

【原案のとおり決定】

議第 3 号 社会教育委員の委嘱について

[説明] 教育次長

平成 27 年 3 月 31 日をもって任期が満了したことに伴い、社会教育法第 15 条第 1 項の規定に基づき、市町村教育委員会が委嘱するものである。本年 4 月 1 日から 2 年間の任期で、別紙(案)により社会教育委員の委嘱をしたい。

なお、2 名については、公募により新規委員であり、残り 13 名の委員は再任となっている。

【原案のとおり決定】

議第 4 号 公民館運営審議会委員の委嘱について

[説明] 教育次長

社会教育委員と同様に、本年 4 月 1 日から 2 年間の任期で、別紙(案)により公民館運営審議会委員の委嘱をしたい。なお、従前より社会教育委員と同じ方に委員をお願いしている。

【原案のとおり決定】

10、その他

[説明] 教育次長

(1) 生涯学習課関係イベント等について

[説明] 学校教育課長

(1) 学校教育課及び学びのまちづくり課の事務事業概要について

(2) 教育委員会制度について

(3) 教育協議会総会及び教職員組合定期大会について

(4) 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会について

(5) 平成 27 年度学校訪問について

【 了 知 】

1 1、委員長閉会宣言